

2017年10月6日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩瀬 大輔
(証券コード:7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険 がんの治療と就業の 両立支援のための新人事制度を導入

がん罹患した同僚に休暇を寄付できる制度等により、がん罹患者もいきいきと働ける職場へ

ライフネット生命保険株式会社(URL:<http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:岩瀬大輔)は、がんを治療しながら働き続けることをサポートする、がんの治療と就業の両立支援のための新しい人事制度を導入しましたので、お知らせします。

近年、医療技術の進歩などにより、約75%のがん罹患者が、がんと診断された後も退職せずに働きながら治療を続けています。^{*1} これまでも当社は、がん検診の補助、健康増進、疾病への理解や相談しやすい風土づくりなど、従業員が健康で働くための施策を推進してきました。また、8月の働く人のためのがん保険「ライフネットのがん保険 ダブルエール」の発売に当たり、多くのがん罹患者の声を聞くことを通じて、がんを治療しながら働き続ける「がんと就労」という社会的課題をより強く認識しました。

このような課題意識から、当社は新たに、「特別有給休暇の拡充」、「休職期間の延長や罹患手当の新設」など、がんを治療しながら働き続けることをサポートするための新人事制度を導入しました。特別有給休暇の拡充として導入した「ナイチンゲールファンド」は、従業員が未使用分の看護目的の特別有給休暇を、がん罹患した同僚の休暇として寄付することができる制度です。

当社は、これらの制度を整備するとともに、制度を活用できる風土を醸成し続けることで、従業員ががん罹患しても、安心していきいきと働ける職場を目指します。

■がんを治療しながら働き続けるための新人事制度の概要

1. 生命保険の“相互扶助”の精神を応用した「ナイチンゲールファンド」の導入

- 看護目的として付与している「ナイチンゲール休暇」(特別有給休暇)の未使用分の休暇を一定期間積み立てる「ナイチンゲールファンド」という仕組みを新設(積立日数が不足した場合は、付与中の当該休暇の寄付を募る)
- 当該ファンドから検査通院や入院準備等に使用できる特別有給休暇として、「ナイチンゲールファンド休暇」を10日間付与
- 個人ごとに休暇を積み立てるのではなく、会社全体で積み立てを行うことにより、生命保険の相互扶助の精神を人事制度に応用し、従業員が互いに支え合うことで、更なる相互扶助の風土醸成を図る

2. がんの診断から治療方針の確定、入院手術、通院治療のフェーズに応じた休暇や休職の拡充

- 治療に専念するための休職期間を最長9ヶ月から、3倍の18ヶ月まで拡充(勤続年数による)
- 治療と就業の両立を支援するため、休職前には「ナイチンゲールファンド休暇」を10日間、休職からの復職後は、特別有給休暇「ダブルエール休暇」を12日間付与

3. がんの治療と就業の両立を目的とする手当の新設

- 通勤通院時の負担軽減のためのタクシー利用やがん罹患前とは異なる生活に必要なサービス利用などの経済的な負担を支援するため、休職からの復職後の6ヶ月間、「ダブルエール手当」として毎月5万円を支給

*1. 東京都福祉保健局「がん患者の就労等に関する実態調査」

■がんの治療と就業の両立支援のための人事制度全体図



ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と24時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社および商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。
 株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
 03-5216-7900(広報: 関谷 / IR: 前田)